

8月の
TOPICS

8月は

電気使用安全月間

～感電・火災の防止のため、
身近な配線・コンセントを
確認してみよう～

私たちの日常生活に不可欠な「電気」は、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。8月は高温多湿となり感電しやすい、また、暑さによる疲労により電気事故が発生しやすくなります。

問合先 (一財) 関西電気保安協会大阪南支店 (☎072・260・0350 <https://www.kedn.or.jp/>)

8月は電気使用安全月間です

たこ足配線はやめましょう



経済産業省 主唱

8月は道路ふれあい月間

～8月10日は道の日です～

道路は本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線を収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々に安らぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

道路は私たちの暮らしに欠かすことのできない大変重要な社会資本ですが、ごみや空き缶のポイ捨て、犬フンの放置、看板類やみ出し商品などの不法使用、違法駐車や自転車の違法駐輪・放置などが後を絶ちません。マナーを守り、だれもが道路を安全で快適に使えるよう、みなさんのご協力をお願いします。

問合先 道路公園課、環境衛生課

墓地環境を美しく
保つためにご協力を！

～墓地のお供え物は
各家庭で処分を～

市公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は花ガラ専用で、それ以外のごみは捨て

てられません。しかし昨年もお盆の時期になると、お供え物などが捨てられていました。果物などの食べ物はカラス等のエサとなり、墓地を荒らし、美観を損なう原因となります。お供え物は各家庭で処分してください。墓地環境を美しく保つため、ご理解ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課

8月13日～16日は

「し尿のくみ取り」

「浄化槽清掃」の
業務を行いません

8月	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
し尿のくみ取り	×	×	×	×
浄化槽清掃	×	×	×	×
ごみの収集	○	○	○	○
粗大ごみ・臨時ごみの 申込 (*1)	○	○	○	○
焼却場への直接搬入 (*2)	×	○	○	×

○…業務を行います ×…業務を行いません

(*1) …午前9時～正午、午後1時～5時

(*2) …午後1時～4時

問合先 環境衛生課



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)

ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■ホテル日航関西空港 レストラン特集！

関西国際空港エアロプラザ内にあるホテル日航関西空港では、バラエティに富んだレストランでのお食事をお楽しみいただけます♪

お子さまから大人の方まで時間制限なくbuffetを満喫できる「オールデイダイニング『ザ・ブラスリー』」や伝統の料理技法と季節の食材を融合させた本格中華を味わうことができる「中華料理『桃李』」のほか、天ぷらや牛鍋などを堪能できる「和彩『花ざと』」など、ニーズに合わせてご利用いただけます。8月17日(出)・18日(日)には、ランチ・ディナーをご利用で「大人も子供も楽しめる縁日」を開催いたします！

夏休みの思い出づくりにホテル日航関西空港で楽しいお食事の時間をお過ごしください。



ホームページ▶



©Kansai Airports SORAYAN



こども110番

8月は

「こども110番月間」

～家庭で心がけ、
こどもたちに伝えましょう～

「5つの約束もうろね！」

- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かける

問合先 府治安対策課

(☎06・6944・6512)

- けまず
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人のの人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

熱中症にご注意を！

令和5年における全国の熱中症搬送者数は調査開始以来の2番目に多い91,467人でし
た。令和4年と比べると20,438人の増加となっています。
熱中症搬送者の年齢別区分では高齢者が最も多く、発生場所は
住居が最も多くなっています。

4月24日から熱中症の危険性が高くなると環境省と気象庁から「熱中症警戒アラート」が発
表されています。

熱中症は、熱により身体の水
分と塩分のバランスが崩れ、体
内の調整機能が正常に働かなく
なることが原因で発症するた
め、過ごしやすい環境で無理を
しない生活をするのが一番の
予防策です。

こまめに水分を摂取し、気温
が高い日や湿度の高い日には、
決して無理な節電はせず、適度
に扇風機やエアコンを上手に使
用しましょう。

万一、体調が優れない場合
は、「救急安心センター」におさ
か#7119に相談するなど
し、医療機関を受診するよう
にしましょう。

問合先 泉州南広域消防本部 警
防部救急課 (☎4699・0119)

泉佐野市公園墓地

(合葬式墓地) 使用者募集

ひとつの大きなお墓に5千体
までの遺骨を一緒に埋蔵する墓
地で、市が管理を行います。個
人で管理する必要がないことか
ら、お墓の承継の心配がありま
せん。満65歳以上の人は、生前
予約も可能です。

使用料 1体10万円

※記名板使用料1枚5万円

(希望者のみ)

泉佐野市公園墓地区画墓地の
使用者が、区画墓地を返還して
合葬式墓地を利用する場合は、
1/2の金額になります。

申込資格 次のいずれかに該当
する人

●泉佐野市に住所または本籍を
有し、埋蔵する親族の遺骨を
持っている(改葬を含む)

●死亡当時、泉佐野市に住所ま
たは本籍を有していた親族の遺
骨を埋蔵する(改葬を含む)

●泉佐野市に住所または本籍を
有する満65歳以上で、死後に自
らの遺骨を埋蔵する

●泉佐野市公園墓地(区画墓地)
を使用している人が、区画墓地を
返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは「使用申込みのしお
り」で確認してください。

申込・問合先 8月13日(火)23
日(金)(土・日曜日除く)に「泉

佐野市公園墓地(合葬式墓地)

使用申込みのしおり」を入手し、
所定の用紙に必要事項を記入の
うえ、必要書類を添えて環境衛
生課へ

※しおりは環境衛生課にありま
す。また、市ホームページ
://www.city.izumisano.lg.jp/
kakuka/seikatsu/kankyo/
menu/bochi/bosyu_2.html)
からダウンロードもできます。



事業所などで

PCBを含む電気機器等は
ありませんか？

低濃度PCB廃棄物は令和9
年3月末までの処分が義務付け
られていますので、計画的に処
理をお願いします。なお、高濃
度PCB廃棄物の処分期間は終
了していますので、万一発見し
た場合は、直ちに所管の行政窓

口へ連絡してください。

問合先 府 環境指導課

(☎437・2530)



ごみ収集車への直接投入

家庭系のごみ(可燃ごみ・資
源ごみ)を、ごみ収集車へ直接
投入するのは大変危険ですので
絶対にしないでください。ごみ
は収集日の朝、決められた場所
に出しましょう。

問合先 環境衛生課



不法投棄は犯罪です！

廃棄物処理法では、「5年以
下の懲役もしくは1,000万
円以下の罰金またはその両方」
が科せられます。不法投棄を「し
ない・させない・許さない」を
スローガンに、引き続き対策に
取り組んでいきますので、市民
のみなさんのご理解ご協力をお
願います。

※泉佐野警察も取締りを強化し
ており、悪質な場合は摘発され
ます。

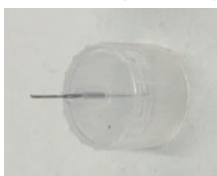
問合先 環境衛生課

インスリン注射の

注射針の廃棄について

可燃ごみや資源ごみ(容器包
装プラスチック・カン・ビン・
ペットボトル本体)に混入して
出されたインスリン注射の針に
より、収集や処理作業中に針刺
し事故が起こっています。注射
針は医療機関での引取などで適
正に処理し、決して可燃ごみや
資源ごみの収集
には出さないよ
うご協力をお願
いします。

問合先
環境衛生課



お忘れなく！

※詳しくは、更新の対象となる人に送付している「更新申請のご案内」を確認してください。

イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域（町会・自治会など）のみなさんで実施していただけるよう、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。

問合先 環境衛生課

※詳しくは問い合わせてください。



メニュー			
① 泉佐野市の財政状況について	⑮ 認知症サポーター養成講座	⑳ 市議会のしくみと役割	
② 国際理解講座～国際交流員が話します～	⑯ こどもの予防接種＆健診	㉑ 下水道と私たちの生活	
③ 泉佐野市の情報公開制度について	⑰ 何をどれだけ食べたらいいの	㉒ 水道のはなし	
④ 市税のおはなし	⑱ 健康づくりのひと工夫	㉓ 選挙のしくみについて	
⑤ マイナンバーカードについて	⑲ 国民年金の概要について	※㉓～㉕の申込は直接担当課へ	
⑥ 泉佐野市の農林水産業について	㉔ 国民健康保険制度について	㉑ わたしたちの人権をいっしょに考えましょう	
⑦ 勤労者福祉共済事業について	㉕ 泉佐野市の都市計画	㉒ 草の根防災訓練	
⑧ 観光振興事業について	㉖ 住宅施策について（空き家など）	㉓ その他市政に関すること	
⑨ ストップ！消費者トラブル！	㉗ 泉佐野の文化財	※㉓～㉕は担当課へ直接電話で申し込んでください。 ㉓…人権推進課 ㉔…危機管理課 ㉕…各担当部・課	
⑩ 泉佐野地域ポイントカード「さのぽ」について	㉘ 奨学金制度について		
⑪ 「ごみ」を考える	㉙ 新しい学校教育		
⑫ 生活保護制度について	㉚ 青少年健全育成について		
⑬ 障害者福祉制度について	㉛ 生涯学習センター・公民館事業について		
⑭ わがまちの介護保険	㉜ 図書館の利用方法		

※③～⑤は担当課へ直接電話で申し込んでください。
③…人権推進課
④…危機管理課
⑤…各担当部・課